



伝えよう郷土の文化財

文化財保護強調週間

十二月一日～十二月七日



歴史的町名保存碑



民俗文化財 (国指定重要無形民俗文化財)
相模人形芝居下中座



史跡の調査・整備 (国指定史跡)
小田原城跡



天然記念物 (小田原市指定天然記念物)
長興山の枝垂杉

「歴史と文化の香る都市」——わたしたちの郷土小田原には、それぞれの時代の人々の足跡が刻まれた大切な文化財が数多くあり、むかしの生活や文化をうかがい知ることができます。

そうした人々のすぐれた知恵や工夫を基にして、現在のわたしたちの生活が築きあげられており、そのあゆみを理解することは、これからのくらしをより良いものにしていくために大切なことなのです。

これらの文化財は、一度失われてしまうと、再び元に戻すことのできない貴重な財産ですので、大切に保存し、わたしたちの子孫に伝えていきたいものです。

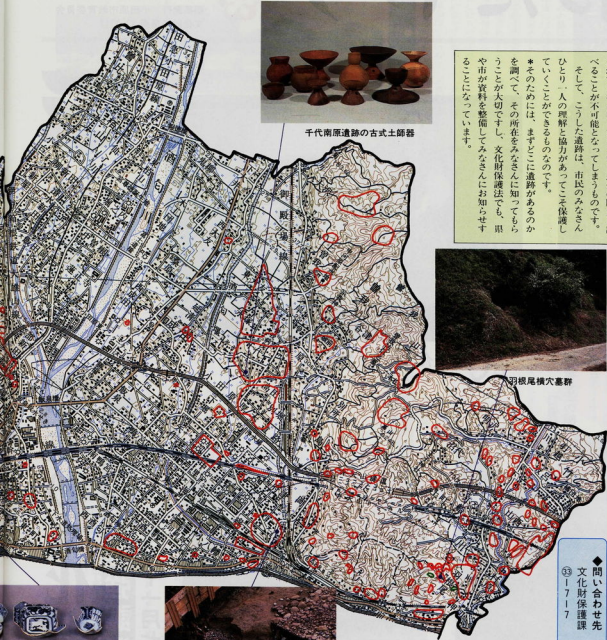
そこで、小田原市では、「小田原城跡」や「石垣山」など史跡の調査・整備、「長興山枝垂杉」など天然記念物の保護・保存や「相模人形芝居下中座」など民俗芸能の後継者育成、さらに「城下町・宿場町おだわら」の町名保存碑の設置などを行っています。

ここでは、最も数が多く、身近にあり、しかもふだんあまり気付かない「埋蔵文化財(遺跡)」について特集してみました。

分布地図

平成3年11月現在

埋蔵文化財包蔵地
史跡指定地(現状変更の許可が必要)



千代南原遺跡の古式土師器

●埋蔵文化財(地中に埋もれている遺跡・遺物)らの文化財を包蔵する土地。遺跡は先人達の様々な生活の跡が残されており、祖先の生活や文化を知る上で、埋蔵されている状態も含めてそのすべてが重要な検討材料となります。

●遺跡は一度破壊されると元の状態に戻すことができなくなってしまう。過去の歴史を調べることが不可能となってしまうものです。

●そして、こうした遺跡は、市民のみならずひとり一人の理解と協力があったこそ保護していくことができるものなのです。

●そのためには、まずどこに遺跡があるかを調べて、その所在をみなさんに知ってもらうことが大切です。文化財保護法でも、市や市が資料を整備してみなさんにお知らせすることを定めています。



石巻尾機穴墓群

●ここに掲載した「遺跡分布地図」は、各種の調査に基づいて作成したもので、現在までに二百五十箇所以上の遺跡が知られています。しかし、なお未見のものも多いため、さらなる調査が必要となります。

●この地図を公開し、遺跡やその前後地帯各種の工事を計画される場合はあらかじめ文化財保護課に相談してください。

●埋蔵文化財は土地の掘削等により大きな影響を受けやすいため、文化財保護法で、開発行為等を行うおとす場合は、事前に掘削していただくよう定められています。

●この地図を公開し、遺跡やその前後地帯各種の工事を計画される場合はあらかじめ文化財保護課に相談してください。

◆問い合わせ先
文化財保護課
⑧17-17



石巻山遺跡の陶磁器



国府津三ツ保遺跡の井戸跡と敷石遺構

Q&A 質問コーナー



Q 発掘調査の費用は誰が負担するのですか



A 場所や工事内容によって様々ですが、平均が、平成2年度の平均では、一平方メートル当たり、お城の周辺では四万円、そのほかの遺跡で、二万円前後かかっています。

また調査期間は、建築面積百平方メートル程度で一箇月くらいかかっています。



Q 発掘調査を行う場合、どれくらいの期間とお金がかかるのですか



A 例えば本造二階建て程度で掘削が浅く、文化庁などが、遺跡にあまり影響が無いと判断する場合、発掘調査を、しかし、そのような場合でも、工事に当たっては事前に連絡いただき、文化財保護課の職員が立ちあつて慎重に実施していただくような場合があります。



Q 遺跡内で工事をする場合は必ず発掘調査しなければいけないのですか



A 文化財保護法により、文化庁あてに工事内容を書いた届出や許可が必要になります。また、発掘調査が必要から文化財保護課と相談されるようお願いいたします。手続は無料です。

手続を済ませますと文化庁から、遺跡保護のために、発掘調査に必要な指示があります。



Q 遺跡内に家を建てたいのですが、何か手続きが必要ですか

小田原市内の遺跡

発掘調査のしごと



位置を定める



発掘



実測



出土品の整理



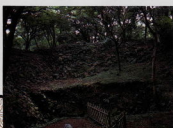
報告書発行



小室御所/谷天橋跡



久野4号古墳



矢野石堀山 青戸跡



小田原城二の丸中堀



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平3開復、第60号)



A 出土品は遺失物として扱われますが、文化庁が文化財と認め、所有者が判明しない場合は国の所有となり、県や市が保管します。

Q 出土品は誰のものになるのですか

A 発掘調査が終わるとその記録と出土資料は整理され、報告書としてまとめられ公表されます。また出土資料はみなさんに公開され、文化財資料として活用されることとなります。

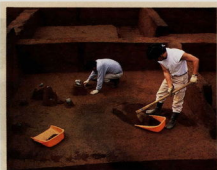
Q 発掘調査の結果はどのように活用されているのですか

A 多くの場合は遺跡の記録保存として発掘調査をし、その結果を記録として残すことにより、予定どおり工事を実施していただいております。ただ、重要な遺構などが発見された場合は、それを保護するために、例えば盛土をするとか、建築や造成の位置を変更していただくなどのお願いをすることもあります。

Q 発掘調査の結果によって工事が出来なくなることもあるのですか

A 場合には、市で負担しますが、アルバイト経営や店舗を建てるなど、そのことによって利益を上げるような場合は、自分で負担していただくこととなります。

最・近・話・題・の・発・掘・調・査・



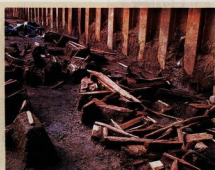
■谷津山神遺跡

小田原ではじめて先土器時代の石器がまとまって出土しました。これらの石器は1万2・3千年前に使われたものです。



■中里遺跡

木製矢板を打ち込んだ弥生時代の川の跡で、ここから弓やはしが出土しました。



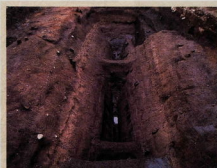
■下馬下遺跡(市立病院看護婦寮)

古墳時代の木製品が多数に出土し、当時すでに久野川沿いの低地でも生活していたことがわかりました。



■関東学院大学校地内遺跡群

天正18年(1590)小田原合戦に関連すると思われる遺跡が検出されました。北条氏側の砦が、攻め手側の砦が興味もたれます。



■小田原城・三の丸遺跡(本町一丁目)

北条時代の堀で、障子と呼ぶ仕切りが設けてあることから障子堀と呼ばれています。



■小田原城・三の丸堀跡(本町一丁目)

江戸時代に築かれた3段の石垣で、たび重なる地震にも耐えて現在まで完全な形で残されていたものです。

遺跡で見る小田原のあゆみ

小田原でこれまでに報告書になったり、新聞に発表されて有名になったりした遺跡を業めて年表にしてみました。日本や世界で様々な出来事が起こっていた当時、小田原に住んでいた人達はこれらの遺跡でどのような日々を送っていたのでしょうか。なお太字はこの特集号にのっている遺跡です。

時代	江戸時代	安土・織田時代	室町時代	鎌倉時代	平安時代	奈良時代	古墳時代	弥生時代	縄文時代	先土器時代	時代
年	一六七〇 一七〇七	一五七三 一五九〇	一四六七 一四八七	一一三三 一一三四	一一九二 一一九三	七九四 九三五	五三八 六四五 七〇〇	三〇〇頃 三〇〇年前	三〇〇年前 三〇〇年前	紀元前 一万年	年
日本・世界でのできごと	明治維新 富士山大噴火	豊臣秀吉天下を統一 徳川家康江戸に幕府を開く	足利義氏室町幕府を開く 徳川の乱がおこる	建武の新政 足利義氏室町幕府を開く	源頼朝鎌倉に幕府を開く 平将門の乱がおこる	都を京都に移す 都を京都に定める	日本に仏教が伝わる 大化の改新 奈良に都を定める	邪馬台国の女王卑弥呼の伝説に依る	西アフリカで農耕が始まる エジプトでピラミッドが造られる	水河時代が終わる 日本でも石器作りが始まりムラができる	日本・世界でのできごと
小田原でのできごと	山崎の合戦 小田原城を破壊す	再び大久保氏が城主となる	大森氏小田原に勢力をのばす 北条早雲小田原城を奪う	大森氏小田原に勢力をのばす 北条早雲小田原城を奪う	源頼朝石橋山の合戦に敗れる	千代に寺院が造られる	久野や大磯丘陵に古墳が数多く造られる	小田原地方でもコメ作りが始まる 久野に方石園講墓が造られる	丘陵や台地の上にもムラができる 久野や沼代で数行住居がつくれる	この頃小田原地方に人々が住み始める	小田原でのできごと
小田原の遺跡	愛宕山 三の丸跡所在地	三の丸跡 二の丸跡 三の丸跡 三の丸跡	三の丸跡 関東学院大学校地内遺跡群 石塚山一夜城 二の丸跡 三の丸跡	三の丸跡 三の丸跡 三の丸跡	永塚北堀 三ツ俣 千代原 久野多古墳	永塚北堀 三ツ俣 千代原 久野多古墳	久野古墳群 羽根尾塚古墳群 赤天出穴六雲群 下曾我 千代原寺	久野古墳群 羽根尾塚古墳群 赤天出穴六雲群 下曾我 千代原寺	久野古墳群 羽根尾塚古墳群 赤天出穴六雲群 下曾我 千代原寺	城米山輪 谷津山神 山神下 坂下窪	小田原の遺跡